

平成13年7月31日

岡山県西部アグリスポーツ公園(仮称)整備事業に係る総合評価について

岡山県西部アグリスポーツ公園(仮称)整備事業について、大規模施設建設事業評価要綱に基づく大規模事業調整会議で、本事業の方針が決定されましたのでお知らせします。

事業の方針

別紙「総合評価書」のとおり

岡山県西部アグリスポーツ公園(仮称)整備事業評価の経緯

平成13年6月28日 事業評価委員会の開催

7月2日 事業評価調書の公開，県民意見の聴取（7月27日まで）

7月13日 県議会総務委員会への報告，質疑

7月30日 大規模事業調整会議の開催

総合評価書

事業名：岡山県西部アグリスポーツ公園(仮称)整備事業 | 担当部局：企画振興部地域振興課

1 施設整備の必要性について

本県においては、県大会クラスの大会が開催できる公認第2種規格以上の陸上競技場整備率が他県と比べて低く、県西部地域には拠点的なスポーツ施設もない。また、共同事業者である笠岡市が17年岡山国体会場となる総合体育館建設に着手していることや、県も既に地盤改良等に40億円以上投資していることなどから、県西部地域の活性化やスポーツ振興の拠点となる岡山県西部アグリスポーツ公園(仮称)を早急に整備し、現状の課題の改善を図る必要があると認められる。

2 事業効果について

- ・公認第2種規格並みの陸上競技場の整備により、公認大会はもとより、公認大会と同じコンディションでの実践的な練習が可能となり、また、公認大会へ接する機会の増加により、陸上競技への関心の高まりも期待できる。
- ・陸上競技場インフィールドを芝にすることにより、サッカー公式試合が可能となるとともに、サッカー教室や練習などでの使用により、地域のサッカー熱の高まりも期待できる。
- ・多目的グラウンドなどは、子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に様々なスポーツやレクリエーションを楽しむことが可能となる。
- ・県西部地域のランドマークとして、地域住民が楽しみ憩える場とすることにより、交流、地域PRや情報発信拠点となり、県西部地域の活性化への寄与も期待できる。

3 施設内容、利用見込みについて

施設内容については、次のとおりとすることが適当と認められる。

- ・陸上競技場のトラックフィールドは、公認第2種規格(400m全天候舗装トラックなど)とし、全自動電気時計装置(写真判定装置等)を整備する。
- ・陸上競技場のインフィールドは、サッカーやラグビーの大会開催が可能となるよう、芝張りとする。
- ・多目的グラウンド等については、補助陸上競技場(400mトラック)、軟式野球、サッカー、ゲートボールなど、様々なスポーツが自由に行えるようなレイアウトとし、効果的に必要最小限の芝を張ることとする。
- ・既に造成を行っている地形を活用したこども広場を整備し、遊具を配置する。
- ・約400台規模(市整備分を含めると約500台規模)の駐車場を整備する。

年間利用者数については、近隣施設の状況などから、陸上競技場における利用者数(競技者のみ)は32,600人程度、陸上競技場以外は5~10万人程度と見込まれる。

4 財政負担額について

岡山県西部アグリスポーツ公園(仮称)の整備に伴う財政負担については、施設整備費について、昨年度の事業評価委員会での御審議を踏まえ、当初計画の未着手工事(約80億円)からセンタープラザ、研修宿泊棟や陸上競技場夜間照明の中止など、抜本的に見直すことにより、約54億円の節減を図っているところであるが、笠岡市との役割分担により、運営経費については市の負担としていることから、設計段階において、できる限り、市の負担が大きくならないよう配慮しながら整備することとする。

5 事業手法・事業収支見込みについて

- ・本事業は、平成6年から、県・市の共同事業として整備着手していたものであること等から、従前どおり、県・市の役割分担を明確にした上で、共同事業として整備する。
- ・事業手法は、現時点で国の財政支援措置(地方交付税交付金)が最も手厚く受けられる「ふるさとづくり事業」として実施する。
- ・管理運営については、利用料金制で笠岡市へ委託する。

6 その他

県民の方々から寄せられた意見については、別紙のとおりであった。

<総合評価>

事業評価委員会からの御意見や議会における御議論及び県民の方々から寄せられた御意見を踏まえて、総合的に検討した結果、下記の方針により施設整備を進めることとする。

- ・平成13年度に基本設計に着手し、平成16年度中の完成を目指す。
- ・笠岡市が整備する総合体育館(国体会場)等との相乗効果により、総合運動公園としての機能が果たせるような陸上競技場及び多目的グラウンドなどを整備する。
- ・管理運営については、日常のきめ細かい管理等に地元の意見を反映できることや市の施設との一体的な管理が可能となることなどから、利用料金制により、笠岡市へ委託する。

【岡山県西部アグリスポーツ公園(仮称)整備計画に関する県民意見】

お寄せいただいた意見：7件

(内訳：電子メール3件，郵送4件)

(岡山県西部アグリスポーツ公園(仮称)の整備について)

- ・県が整備する必要性，事業内容の妥当性，費用対効果，事業手法等いずれの観点からも，必要な事業と感じる。
- ・これからは県民が継続的に活用し続ける施設が求められており，スポーツ施設はその役割を十分果たすと思われるので，大いに期待したい。
- ・経済成長率，少子化現象，趣味の多様化などが予測の数値に入っていないく，他県の同規模施設の対比ぐらいの予測では意味がない。スポーツ人口も薄く広く分散型になるだろうから，26億円もの大型工事は不要である。
- ・基盤整備に投資したから是が非でも整備を進めるのではなく，県財政の立て直しを優先すべき。

(陸上競技場の規模・機能)

- ・第2種公認陸上競技場として整備すべき(ナイター照明やメインスタンドの屋根も必要)。
- ・サッカーやラグビーの試合の際に必要な設備を整備すべき(ラグビーポール用の穴，トラック等に敷く人工芝)。
- ・補修用芝の育成場所や砂の置き場も必要ではないか。
- ・本格的な競技場は不要であり，「地べた」のまま，又は，芝生と簡単なスタンド程度で十分。

(多目的グラウンドの規模・機能)

- ・多目的グラウンドには，陸上のトラックラインは不要ではないか。
- ・多目的グラウンドの付属設備を充実して欲しい(倉庫，更衣室，便所，棒高跳びや幅跳びの練習ピット，芝生広場との境界フェンス，移動式ベンチ等)。
- ・多目的グラウンドは，全面芝にして欲しい。
- ・維持管理費のかからないような設計をすべき。

(その他)

- ・環境に配慮した整備をして欲しい(雨水を地中へ浸透させる製品の採用や自然エネルギーの積極的な利用など)。
- ・レストラン等を民間が建設したり，地元産品の市場として利用できる場所を確保すべき。
- ・木陰が少ないので，大きめの植栽や休憩施設を造るべき。
- ・園内全体を回れるウォーキング(ジョギング)コースを設けたらどうか。